

袋井市都市計画審議会

会議録

(情報公開用)

開催日 令和2年1月20日(月)

場 所 さわやかアリーナ(袋井市総合体育館)
多目的室

袋井市都市計画審議会会議録

- 1 開催日時 令和2年1月20日(月)
午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 さわやかアリーナ(袋井市総合体育館)多目的室
- 3 出席者 都市計画審議会委員(13名中10名)
戸塚文彦、戸塚哲夫、内田正春(会長)、豊田浩子、
長野寛、太田忠行、倉田裕司、早川麻由美、川島淳子、
高橋正則

事務局(7名)

榛葉和弘 都市建設部長、前田仁司 都市建設部技監、
都市計画課：石田和也 課長、清水修二 参事兼まちづくり計画室長
長谷川和也 主任主査、山田豊 主査、高橋史 主査

※袋井市都市計画審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席していることから、定足数を満たしています。

4 議事

(1) 会長選出

内田正春氏を会長として選出

(2) 会長代理選出

豊田浩子氏を会長代理として選出

(3) 審議事項

第1号議案 中遠広域都市計画道路 田端宝野線の変更について〈静岡県決定〉

→原案のとおり了とする

第2号議案 中遠広域都市計画 豊沢地区計画の決定について〈袋井市決定〉

→原案のとおり議決

第3号議案 中遠広域都市計画 川井西地区計画の決定について〈袋井市決定〉

→原案のとおり議決

会 議 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委員紹介並びに委員委嘱（辞令交付）

4 市長あいさつ

5 議事

(1) 会長選出

内田正春氏を会長として選出

(2) 会長代理選出

豊田浩子氏を会長代理として選出

(3) 審議事項

（会議録署名人に倉田裕司委員を指名した。）

第1号議案 中遠広域都市計画道路 田端宝野線の変更について〈静岡県決定〉

（概要）

未整備区間となっている区間について、今後の事業実施を見据え、現行の技術的基準（道路構造令）に即した構造に見直すため、延長約 730mの区間において、道路幅員の変更を行う。

○議長

それでは、これより審議事項に入ります。

第1号議案 中遠広域都市計画道路 田端宝野線の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

（3議案の進捗状況、今回の審議会の趣旨、第1号議案について説明。）

○議長

ただいま、第1号議案について事務局から説明がありました。
ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○●●委員

資料の位置図ですが、赤線（変更区間）の起点が「豊沢」となっていますが、これは豊沢ではないですよね？

○事務局

失礼しました。修正させていただきます。

○議長

他にご意見はないようですので審議は終了いたします。第1号議案 中遠広域都市計画道路 田端宝野線の変更につきましては、本案のとおり了とする答申をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（意見無し）

それでは、第1号議案につきましては当審議会といたしまして本案のとおり了とする答申をさせていただきます。

第2号議案 中遠広域都市計画 豊沢地区計画の決定について〈袋井市決定〉

（概要）

周辺の住環境や農地・丘陵地等の自然環境との調和や緑豊かで良好な環境の工業用地の保全に努めるとともに、今後、大規模な土地利用転換等が生じた場合においても、引き続き、都市活力を支える工業用地として維持していく必要があることから、地区計画の適用（導入）を行う。

○議長

続きまして、第2号議案です。第2号議案 中遠広域都市計画 豊沢地区計画の決定について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

（第2号議案について説明。）

○議長

ただいま、第2号議案について事務局から説明がありました。
ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○●●委員

ここにはトッパン・フォームズさんが入ってらっしゃると思いますが、企業内保育園とこの地区計画の建築物の用途制限の関係性はどうでしょうか？問題ありませんか？

○事務局

用途制限欄の前文に「ただし、主たる建築物に付属するものはこの限りではない」としており、委員ご指摘の保育園や幼稚園は主たる用途の付属建築物、ということで建築

可能になります。

○●●委員

わかりました。ありがとうございます。

○●●委員

ここの工業団地はあと何パーセントくらい残っているのですか。

○事務局

豊沢開発につきましてはこの区域が全体区域になりますので、今後ほかの所に発展する、ということはないです。団地ではないので、今後別の企業が進出してくることはありません。

○●●委員

わかりました。

○議長

それでは他にご意見ございませんので決を採らせていただきます。第2号議案「中遠広域都市計画 豊沢地区計画の決定について」、本案のとおり、了とすることにご異議がなければ、挙手をお願いします。

(委員挙手)

ありがとうございます。私も含めると10人中10人ということで、過半数を超えました。第2号議案「中遠広域都市計画 豊沢地区計画の決定について」は袋井市都市計画審議会条例第7条第3項に基づき、当審議会として、本案のとおり了とすることにより決定し、市長にその旨を通知いたします。

第3号議案 中遠広域都市計画 川井西地区計画の決定について〈袋井市決定〉

(概要)

商工業と住居が調和した土地利用と建築物の制限など、必要な事項を定め、良好な都市環境の形成と保全を図り、「ものづくりと住居が調和したまち」を目指すため、地区計画の適用（導入）を行う。

○議長

つづきまして、第3号議案「中遠広域都市計画 川井西地区計画の決定について」、審議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案について説明。)

○●●委員

ペットホテルですが、A地区とD地区は建築が可能で、C地区は不可能となっています。C地区は住居系の性質もあり、ペットといえば住宅で飼われるものだと思うのですが、なぜC地区で不可能となっているのか教えてください。

○事務局

C地区に関しては工、住の調和ということで住の特色を色濃く出していることから、騒音についても地域の話し合いの中に出ていまして、ここは外そう、ということになりました。

○●●委員

ありがとうございます。参考までに、地区整備計画で定められている道路の現状の整備状況について教えてください。

○事務局

まず、メインとなる南北幹線道路はまだありません。これから土地利用が出てきたときに事業者の方と協議しながら整備をするものとなります。また、B、C、A地区をまたがる川井36号線については現道はありますが幅員が4～5m弱とせまく、拡幅の必要性があります。D地区の堀越下35号線は整備がされていますが、D地区より南側については道路はあるものの幅員が狭く、基本的には今後拡幅が必要になってくる状況です。

○●●委員

この計画をかぶせて、既存不適格になるものはどの程度ありますか。

○事務局

D地区に1件ございます。用途制限の表の中で、工場の分類のうち「危険性が大きい」か又は著しく環境を悪化させるおそれがあるもの」となります。他には特にありません。

○●●委員

それにつきまして反対の意見などは特にありませんか。

○事務局

事前に同意を進める中で皆さんにご理解いただき決定させていただいております。

○●●委員

今の既存不適格の話ですが、B地区に住宅があったと思いますがそちらはどうなのでしょう。

○事務局

そうですね、住宅はB地区にもございますのでここも既存不適格になってきます。借家をやっている方もいらっしゃると思いますので。

○●●委員

そこについても特にご意見はないということでしょうか。

○事務局

借家を経営されている方についても、今回の計画についてはご了承いただいている、建て替えの時に適切な対応をしていく、ということで異議は特にいただいておりません。

○議長

他にございませんか。

特にございませんのでこれで審議を終了させていただき決を採りたいと思います。第3号議案「中遠広域都市計画 川井西地区計画の決定について」、本案のとおり、了とすることにご異議がなければ、挙手をお願いします。

(委員挙手)

ありがとうございます。10人中10人ということで、総員の賛同をいただきました。第3号議案「中遠広域都市計画 川井西地区計画の決定について」は袋井市都市計画審議会条例第7条第3項に基づき、当審議会として、本案のとおり了とすることに決定し、市長にその旨を通知いたします。

○議長

以上で、本日、予定をいたしました審議事項はすべて終了いたしました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

○事務局

会長におかれましては、議事の進行、大変ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、第2号議案、第3号議案それぞれ決をいただきありがとうございました。

○事務局

引き続き、次第6 その他となりますが、委員の皆様からなにか都市計画に関するご意見・ご質問がありましたら、ここでお時間を設けたいと思いますがいかがでしょうか。(特になし)

今後何かございましたら課のほうまでご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではこのあと、さわやかアリーナの施設案内をさせていただきたいと思います。お時間の許す方につきましてはせっかくの機会ですのでぜひご見学ください。案内終了後解散とさせていただきますので、審議会としては以上をもちまして閉会とさせていただきます。

だきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

以上のとおり審議がなされ、都市計画審議会は閉会した。

会議録署名人

印

印